

発行 旅行者、観光・宿泊施設など

お食事券利用確認票で照会・申し込み依頼

依頼

- ・所定の依頼票(FAX・E-mail・入力フォーム)で通知
- ・利用日時(有効期限)、団体・ツアー名、総利用人数(枚数)、券種などを記載
- ・利用設定店舗・条件等この時点で必ずご確認ください。
- ※ご利用日の10営業日前最終受付(新規・変更)

神奈川フロンティア

受付確認の返信 / 代金ご請求 (FAX・E-mail)

返信

請求

- ・利用設定店舗・条件、利用日時(有効期限)、団体・ツアー名、総利用人数(枚数)、券種を確認
- ・10営業日前最終確認~お食事券代金ご請求(請求書送付)

発行 旅行者、観光・宿泊施設など

お食事券代金ご入金

送金

- ・7営業日前までにご入金をお願いいたします。
- ※受付時に定めたご精算条件・契約による事後お支払いの場合を除く

神奈川フロンティア

ご利用代金入金確認 ~ お食事券発送

食事券

- ・入金確認後、お申し込み時にご指定の送付先・日時にゆうパック等で(7営業日前頃)発送
- ・紙製の現物になります。

発行 旅行者、観光・宿泊施設など

食事券 配布

利用者 旅行参加者、観光・宿泊施設利用者

食事券

返送

食事券

現金

券面記載の日程(有効期限内)で金額補助券として利用

- ・お食事券受領後、利用者へ配布前に未使用発生のお食事券返送可(普通郵便で可)
- ・満席時含め利用者へ配布後の未使用分は返金対象外となります。
- ・券面額がご利用金額に満たない場合は、お店にて差額お支払いでご利用可能です。
- ★お食事券の紛失・汚損にご注意ください(再発行出来ません)

お店

食事券

神奈川フロンティアへ
利用代金を請求

神奈川フロンティア

未使用券確認 / 返金 ※お食事券返送がないと返金出来ません

送金

請求

- ※受付時に定めたご精算条件・契約による事後のお支払いの場合はこの時点でのご請求となります。

発行 旅行者、観光・宿泊施設など

入金確認(終了)

送金

- ※受付時に定めたご精算条件・契約による事後のお支払いの場合はこの時点でのご送金となります。

神奈川フロンティア

入金確認(終了) ※受付時に定めたご精算条件・契約による事後のお支払いの場合